

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、米国通商政策の動向、中国を始めとしたアジア新興国等の経済の先行き、地震・豪雨等の相次ぐ自然災害の影響が懸念されるものの、企業収益や雇用・所得環境が改善する等、景気は引き続き拡大いたしました。

情報サービス産業におきましては、政府による「未来投資戦略2018」(*1)等を通じた「Society5.0」(*2)の実現に向けた取り組みの中で、AIやIoT、ロボティクス等の先進技術を活用した新たなサービスや商品が登場し始めております。一方では、これらの新技術の高度化・多様化に対応するためのICT技術者不足や、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応するためのサイバーセキュリティ強化対策等が課題となっており、ICTサービスに対する需要の拡大が見込まれております。

こうした状況の下、当社グループは、積極的な人材採用と技術者の育成に注力し、ビジネスパートナーとの連携強化を含めた体制整備を進めてまいりました。また、最新技術分野につきましては、「AIS-CRM」(*3)を重点技術分野と位置付け、技術研究や製品開発、新たなビジネス創出のための先進技術力の向上(情報処理安全確保支援士、日本ディープラーニング協会ジェネラリスト検定等)に努めてまいりました。さらに、生産性向上や付加価値向上への取り組みを通じ、中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指してまいりました。

システム構築分野では、「自動運転」、「電動化」、「Connectivity」(*4)等のキーワードで注目される自動車関連におきまして、活況な市場の下、開発需要はさらに高まっており、安全支援(ADAS)や電気自動車関連等を中心とした車載制御ソフトウェア開発が引き続き好調に推移いたしました。また、かねてから取り組んでまいりました、APTJ株式会社(*5)との共同開発によるAUTOSAR(*6)仕様準拠の車載ソフトウェアプラットフォーム「Julinar SPF」(*7)の正式販売を2018年10月より開始いたしました。機械制御系におけるFA(工作機械)につきましても、開発需要は引き続き高く、制御ソフトウェア開発が好調に推移いたしました。また、新たな成長分野である産業用ロボットSI事業へも積極的に取り組んでまいりました。業務系システム開発では、金融分野におきまして、デジタルトランスフォーメーションやフィンテックを背景とするシステム刷新やRPA(ロボットによる業務自動化)(*8)を活用した業務効率化等のニーズの高まりを受け、受注を拡大してまいりました。また、ECを始めとしたネット関連や官公庁系におけるシステム開発、仮想基盤やクラウド基盤を利用したインフラ構築も好調に推移してまいりました。クラウドSIビジネスにおきましては、Amazon.com,Inc.、Microsoft Corporation、Salesforce.com、Oracle Corporationといったグローバルベンダーの製品を活用した付加価値の高いサービスを提供してまいりました。

プロダクトサービス分野では、ライセンスビジネス等におきまして、引き続き販売が好調に推移い

たしました。コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」におきましては、経済産業省や厚生労働省が指定する介護ロボット機器の開発重点分野としてコミュニケーション分野が選定され、コミュニケーションロボットへの注目が高まる中、コンシューマシリーズの発売を開始する等、事業領域の拡大にも努めてまいりました。また、新4K8K衛星放送が2018年12月より開始される等の放送サービスの高度化に合わせ4K8K対応のデジタルテレビ放送受信機向けミドルウェア「FSDTV Middleware for ARIB」（*9）の提供を開始いたしました。

先進技術への取り組みでは、AI技術者の育成やAIベンチャー企業との協業、各種プラットフォームを利用した導入コンサルティングから保守運用支援までのAIインテグレーションサービスの他、製造業におけるIoT導入のソリューション提案やセキュリティの調査・診断から事前の対策及び万一の時の対応・改善までのトータルサービス等を進めてまいりました。

新たなテクノロジーや開発分野の拡大強化等のため、各地（北海道札幌市・東京都墨田区・神奈川県横浜市・愛知県刈谷市・福岡県福岡市・大阪府大阪市）にオフィスを増設し、汐留（東京都港区）にビル建設予定地を取得いたしました。また、子会社のヴィンクスにおきまして成長著しいアセアン地域での業容拡大のため、タイに流通・サービス分野の現地法人を設立いたしました。

再生医療分野では、2005年より研究を開始した「インプラント型再生軟骨」におきまして、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による成功認定を受け2019年の製造販売に向けて事業化を進めております。

一方で、政府が推進する働き方改革に伴う多様な働き方の実現に向けて、ICTを活用した在宅勤務・サテライト勤務制度やウルトラフレックス制度（*10）等に取り組んでまいりました。また、時間や場所にとらわれずフレキシブルにモバイルワークスタイルを実現できるペーパーレスシステム「moreNOTE」（*11）や無人受付システム「moreReception」（*12）等を活用する等、働き方改革を多方面からサポートする体制を整え営業提案も進めてまいりました結果、ワークライフバランスの推進や健康増進への取り組み、残業削減や有休奨励の推進等を戦略的に実践する取り組みが評価され、経済産業省が発表する「健康経営優良法人」に2年連続で認定されました。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、特例子会社の富士ソフト企画株式会社を通して、「就職予備校」等による障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動やICT技術を生かした新しい農業としてしいたけ栽培にも取り組んでおります。その中で、福島県にて開催された全国サンマッシュ生産協議会が主催する菌床椎茸品評会にて3年連続金賞を受賞し、さらに、特別賞の最高位である「株式会社 北研賞」も受賞いたしました。また、海外35カ国が参加し世界一を決めるロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会2018（All Japan Robot SUMO Tournament 2018 Grand Final）」を開催する等、ロボット相撲を通して「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る活動を推進してまいりました。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,043億29百万円(前年同期比13.0%増)となりました。また、体制強化による人件費の増加やオフィス増設に伴う経費等により、販売費及び一般管理費が361億19百万円(前年同期比11.6%増)になったものの、増収により営業利益は114億円(前年同期比17.4%増)、経常利益は120億71百万円(前年同期比17.7%増)となりました。投資有価証券売却益や事業譲渡益、のれん等の減損損失の特別損益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は65億16百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

招集通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(参考)

- *1：未来投資戦略2018
2017年に閣議決定された経済政策パッケージで2020年までの3年間を生産性革命・集中投資期間とし、大胆な税制、予算、規制改革等に取り組む政府の施策
- *2：Society5.0（ソサエティ5.0）
「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、AI・IoT等を活用した第5の新たな社会「超スマート社会」
- *3：AIS-CRM（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）
当社が重点技術と位置づける技術領域
- *4：Connectivity（コネクティビティ）
車と様々なものがインターネットを通じて繋がること
- *5：APTJ株式会社（Automotive Platform Technology Japan）
国立大学法人名古屋大学発学内ベンチャー企業として2015年設立、自動運転システム向けのSPFの開発や、セキュリティ対策の強化によるIoT等にも対応し、将来的に車載制御システム向けSPFで国際的なトップクラスのソフトウェアを目指している
- *6：AUTOSAR（AUTomotive Open System ARchitecture）
車載ソフトウェアの標準化のため2003年欧州にて設立された組織、及び同組織が策定する標準仕様の総称
- *7：Julinar SPF（Joint development program by Users, Licensors, and Integrators for AUTOSAR-based software platforms）
APTJ株式会社が開発している、AUTOSAR仕様準拠のSPF、及びサービスの総称
- *8：RPA（Robotic Process Automation）
人に代わり処理することができる、AI・ロボット技術を活用したオペレーション自動化の仕組み
- *9：FSDTV Middleware for ARIB
地上デジタル/BS・CS110度デジタル放送に対応しており、選局機能を始めとするARIB（一般社団法人電波産業会）規格に準ずる機能を提供。テレビ、PC、モバイル機器、車載機器など様々な実装形態に合わせて、柔軟に対応することが可能
- *10：ウルトラフレックス制度
半日有給休暇における時間帯を固定せずフレキシブルに取得可能とした「フレキシブル有休制度」、業務中のリフレッシュを10分単位で認める「リフレッシュタイム制度」を導入し、これらの制度導入により、これまでの「スーパーフレックス（1990年より導入しているコアタイムのないフレックスタイム）」を超える「ウルトラフレックス制度」とする勤務制度
- *11：moreNOTE（モアノート）
株式会社アイ・ティ・アールが発行した市場調査レポートよりモバイルコンテンツ管理市場における製品別売上で業界シェアNo1を誇るペーパーレスシステム。タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できるサービス
- *12：moreReception（モアレセプション）
ICTで実現できるおもてなしと受付業務の効率化をコンセプトに、従来の課題である記帳の煩わしさ、取り次ぎ業務の手間や待ち時間などを解消できる受付システム

■セグメント別売上高及び営業利益の概況

区 分	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業	189,277百万円	113.1%	9,696百万円	120.5%
ファシリテイ事業	2,909百万円	107.9%	1,131百万円	101.7%
その他の	12,142百万円	113.5%	572百万円	104.7%
合 計	204,329百万円	113.0%	11,400百万円	117.4%

■セグメント別の概況

S I 事業 **1,892億77百万円**

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、自動車関連や機械制御系が好調に推移したことにより増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、インターネットサービスや金融業向けが好調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ライセンス販売が好調に推移したことにより増収となりましたが、品質強化のための投資や収益性の高い一部グループ会社の製品販売の減少等があったことにより減益となりました。アウトソーシングにおきましては、官公庁向けのアウトソーシング案件があったものの、流通・サービス向けが減少し前年並みとなり、また、前期にデータセンターの改修費用があったことにより増益となりました。

以上の結果、売上高は1,892億77百万円（前年同期比13.1%増）となり、営業利益は96億96百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

※ S I (システムインテグレーション) 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業合計	189,277百万円	113.1%	9,696百万円	120.5%
システム構築	115,351百万円	113.5%	6,971百万円	128.7%
組込系/制御系ソフトウェア	59,622百万円	112.4%	4,242百万円	130.5%
業務系ソフトウェア	55,729百万円	114.8%	2,729百万円	125.9%
プロダクト・サービス	73,925百万円	112.4%	2,725百万円	103.5%
プロダクト・サービス	58,883百万円	116.1%	1,703百万円	87.6%
アウトソーシング	15,041百万円	100.0%	1,021百万円	148.8%

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去 △768千円が含まれております。

ファシリティ事業

29億 9百万円

ファシリティ事業におきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入等の増加により、売上高は29億9百万円（前年同期比7.9%増）となり、営業利益は11億31百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

そ の 他

121億42百万円

その他におきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業が好調に推移したことにより、売上高は121億42百万円（前年同期比13.5%増）となり、営業利益は5億72百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、226億8百万円であります。

その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴い夕留にビル建設予定地、両国ビルを取得いたしました。なお、投資金額は、175億54百万円であります。

その他につきましては、システム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入金は295億27百万円となり、前年同期と比べ168億80百万円増加しております。

主な内容としては、当社における拠点整備（体制強化）によるオフィススペース確保のための土地・建物等の取得を目的として、金融機関から資金調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	153,661	164,218	180,773	204,329
営業利益 (百万円)	8,418	8,798	9,708	11,400
経常利益 (百万円)	9,093	9,166	10,260	12,071
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,922	5,042	5,797	6,516
1株当たり 当期純利益 (円)	158.06	161.63	185.33	208.22
総資産 (百万円)	153,833	163,863	174,568	194,279
純資産 (百万円)	104,078	109,001	118,411	119,670
1株当たり 純資産額 (円)	2,977.06	3,092.18	3,340.35	3,391.15

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	92,651	100,878	112,371	130,646
営業利益 (百万円)	5,357	5,568	5,802	7,071
経常利益 (百万円)	6,073	6,513	6,533	7,918
当期純利益 (百万円)	4,434	4,815	5,214	6,094
1株当たり 当期純利益 (円)	142.38	154.35	166.70	194.75
総資産 (百万円)	123,002	129,188	133,068	155,988
純資産 (百万円)	81,356	85,551	92,015	95,258
1株当たり 純資産額 (円)	2,608.26	2,737.80	2,940.22	3,043.91

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、米中貿易摩擦や中国を始めとしたアジア新興国等の経済の先行き等、不透明感が出てきたものの、欧米を中心とした海外経済の回復を背景に雇用・所得環境等が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移する見込みであります。一方、労働人口の減少と高齢化が進む中で、さらなる人手不足が想定されています。

情報サービス産業におきましても、企業の業績回復を背景としたICT投資の増加やAI・IoT・セキュリティ等の先進ICT技術分野への需要は引き続き拡大しており、ICT技術者不足への対応（人材の確保・育成）が大きな課題となっております。こうした経営環境に対応するためには、技術力や営業力及び開発力の強化を目的とした体制整備を推進し、お客様の価値向上に貢献することが重要であると考えております。当社グループは、積極的な人材採用と教育等の人材投資等、長期的な観点での人材確保への取り組みに加え、働き方改革の推進やダイバーシティにより、多様な人材が活躍できる環境作りを進めております。さらに、ビジネスパートナーとの連携強化やオフショア・ニアショア開発の活用等、様々な形での人材確保を進めております。

また、当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー、AI技術、セキュリティ技術等の先進ノウハウを蓄積しております。これら当社の強みであるAIS-CRM分野（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）を新たな技術戦略分野として進め、当社が長年に渡り蓄積してきた多様な業務経験やシステムインテグレーション力、優良なソフト開発力、プロダクト提供力等と融合することで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献するとともに、新製品・新事業を創出して新たな価値を社会に提供することで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
S I（システム インテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

(7) 主要な事業所

① 当社

- ・本社 神奈川県横浜市中区
- ・営業及び開発拠点

名 称	所 在 地
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
大船渡テレワークセンター	岩手県大船渡市
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
日立オフィス	茨城県日立市
太田オフィス	群馬県太田市
秋葉原オフィス	東京都千代田区
錦糸町オフィス	東京都墨田区
門前仲町オフィス	東京都江東区
八王子オフィス	東京都八王子市
みなとみらいオフィス	神奈川県横浜市中区
厚木オフィス	神奈川県厚木市
浜松オフィス	静岡県浜松市中区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区
広島オフィス	広島県広島市中区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県熊本市中央区
沖縄開発センター	沖縄県那覇市
台北支店	中国台湾省新竹市
ソウル支店	大韓民国ソウル特別市瑞草区

(注) みなとみらいオフィスは2018年7月2日に開設いたしました。

② 主要な子会社の主要拠点

会 社 名	所 在 地
(株) ヴ ィ ン ク ス	大阪府大阪市北区／東京都千代田区
サイバーコム (株)	宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区
サイバネットシステム (株)	東京都千代田区
富士ソフトサービスビューロ (株)	東京都墨田区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
14,910名	1,247名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な要因は、体制強化に伴う新入社員等の採用増によるものです。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,134名	733名増	36歳 2ヶ月	9年 11ヶ月

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員が前事業年度末に比較して増加した主な要因は、体制強化に伴う新入社員等の採用増によるものです。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) ヴィンクス	596百万円	63.4%	ソフトウェア開発
サイバーコム(株)	399百万円	51.9%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバネットシステム(株)	995百万円	53.9%	ソフトウェア及び機器販売
富士ソフトサービスビューロ(株)	354百万円	56.1%	データエントリー事業及び コンタクトセンター事業等

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) 三菱UFJ銀行	9,166百万円
(株) みずほ銀行	6,581百万円
(株) 三井住友銀行	5,552百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当期については2018年9月10日に中間配当として1株当たり18円を実施しており、期末配当は1株当たり19円とし、合計で1株当たり37円の配当を予定しております。

(12) 政策保有株式の保有に係る方針

政策保有株式は、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。

保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

(13) 政策保有株式の合理性の検証

政策保有株式について、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認しています。また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしています。

その結果を、定期的に取り締役に報告しています。

(14) 政策保有株式に係る議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合し、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかなどを定性的かつ総合的に勘案し判断して行っています。

株主価値を毀損するような議案については、会社提案・株主提案にかかわらず、肯定的な判断を行いません。

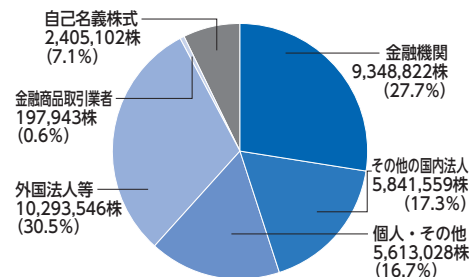
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,100,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式を除く） 31,294,898株
- (3) 株主数 7,666名
(前期末比472名減)
- (4) 一単元当たりの株式数 100株

● 所有者別株式分布状況



(5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エヌエフシー	3,028千株	9.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,686千株	8.6%
野澤宏	1,745千株	5.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,686千株	5.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	757千株	2.4%
G O L D M A N , S A C H S & C o . R E G	656千株	2.1%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	640千株	2.1%
野澤則子	629千株	2.0%
全国共済農業協同組合連合会	611千株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	602千株	1.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,405,102株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除いて算出してあります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野澤 宏	代表取締役会長執行役員	
坂下 智保	代表取締役社長執行役員	
竹林 義修	取締役専務執行役員 経営補佐	サイバネットシステム(株)取締役 エース証券(株)取締役
渋谷 正樹	取締役専務執行役員 経営補佐 営業生産担当 DCサービス事業部担当	
白石 善治	取締役常務執行役員 金融事業本部長 MS事業部担当	(株)東証コンピュータシステム取締役 エース証券(株)取締役
原井 基博	取締役常務執行役員 再生医療研究部担当	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株) 代表取締役社長
新井 世東	取締役常務執行役員 ソリューション事業本部長	富士軟件科技(山東)有限公司董事
二見 常夫	取締役	
油田 信一	取締役	次世代無人化施工技術研究組合理事長 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長
山口 昌孝	常勤監査役	
元石 一雄	監査役	
石井 茂雄	監査役	
生嶋 滋実	監査役	エース証券(株)社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役のうち、二見常夫氏及び油田信一氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、元石一雄氏及び石井茂雄氏は社外監査役であります。
 3. 監査役石井茂雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役二見常夫氏及び油田信一氏、監査役元石一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 当事業年度中に就任した取締役

地 位	氏 名	異 動 日
取締役常務執行役員	白 石 善 治	2018年 3月16日
取締役常務執行役員	原 井 基 博	2018年 3月16日
取締役常務執行役員	新 井 世 東	2018年 3月16日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏 名	異 動 日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員 経営補佐	豊 田 浩 一	2018年 3月16日	(株)ヴィンクス取締役 富士軟件科技(山東)有限公司 董事
取 締 役	猪 原 幸 裕	2018年 3月16日	

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異 動 日
竹林 義修	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 経営企画 管理統括 グループ会社 担当	2018年 3月16日
	取 締 役 常 務 執 行 役 員 営業生産担当	取 締 役 常 務 執 行 役 員 プロダクト事業担当	2018年 3月16日
渋谷 正樹	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 営業生産担当	取 締 役 常 務 執 行 役 員 営業生産担当	2018年 4月 1日
	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 営業生産担当 M2M事業部、 DCサービス事業部担当	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 営業生産担当	2018年 7月 1日
	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 営業生産担当 DCサービス事業部担当	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経営補佐 営業生産担当 M2M事業部、 DCサービス事業部担当	2018年 8月 1日

招集ご通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(一)株主
通信
参考)

6. 取締役は「役員人事基準」に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選任を行っております。社外取締役は「役員人事基準」に加え社外役員の独立性判断基準に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選任を行っております。当社は、取締役会を専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを基本としております。今後、当社取締役会が、ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を実現し、高い実効性評価に結びつくよう努力してまいります。
7. 取締役会における審議の活性化のための施策
取締役会は、下記事項を充足したうえで、社外取締役及び社外監査役も積極的な発言を行っており、建設的な議論・意見交換を行っております。
 - (1) 資料の事前配布
 - (2) 補足資料の提供
 - (3) 十分な審議時間の確保
 - (4) 予定審議議案を含む開催スケジュールの提供
 - (5) 適切な審議項目と開催頻度の設定

8. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、野澤宏、坂下智保、竹林義修、渋谷正樹、白石善治、原井基博及び新井世東は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

(2019年1月1日現在)

役 職	氏 名	担当及び兼務
常務執行役員	岡 嶋 秀 実	エリア事業本部長
常務執行役員	木 村 宏 之	ファシリティ事業部担当
常務執行役員	三 木 誠一郎	Automotive事業担当
執行役員	布 目 暢 之	技術 生産担当
執行役員	内 藤 達 也	財務 広報担当
執行役員	本 田 英 二	プロダクト事業本部担当兼プロダクト事業本部長
執行役員	松 崎 希 誉 文	システム事業本部長
執行役員	星 野 幸 広	管理 法務担当
執行役員	大 迫 館 行	ソリューション事業本部副本部長
執行役員	三 田 修	営業本部副本部長
執行役員	森 重 俊 洋	エリア事業本部副本部長
執行役員	孫 任 宏	国際事業部担当兼国際事業部長
執行役員	青 木 丈 二	システム事業本部副本部長
執行役員	筒 井 正	経営企画 人事担当
執行役員	森 本 真 里	営業本部副本部長
執行役員	八 木 聡 之	イノベーション統括部担当兼イノベーション統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

I 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式及び業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

II 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役	11名	263,938千円	(うち社外役員 4名 25,195千円)
監査役	4名	31,072千円	
合計	15名	295,010千円	

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年6月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。
 2. 当事業年度末日の取締役は9名、監査役は4名であり、2018年3月16日付で退任した取締役2名が含まれております。
 3. 上記支給額には、取締役及び監査役に対する当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額、役員賞与及び役員確定拠出年金掛金額を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役油田信一氏は、次世代無人化施工技術研究組合の理事長及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団の会長であります。当社と次世代無人化施工技術研究組合及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	当事業年度における主な活動状況
取締役	二見常夫	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	油田信一	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	元石一雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回、また、当事業年度開催の監査役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石井茂雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回、また、当事業年度開催の監査役会17回中16回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	41,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	118,715千円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社ウェブサイトの「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に掲載しています。

アドレス <http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

- (注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	79,977,455
現金及び預金	22,554,142
受取手形及び売掛金	44,456,042
有価証券	4,000,000
商品	652,855
仕掛品	2,678,826
原材料及び貯蔵品	22,667
繰延税金資産	2,662,030
その他	3,019,499
貸倒引当金	△68,607
固定資産	114,302,281
有形固定資産	82,356,749
建物及び構築物	30,598,946
土地	47,959,326
建設仮勘定	558,717
その他	3,239,759
無形固定資産	4,738,952
のれん	321,276
ソフトウェア	4,198,817
その他	218,858
投資その他の資産	27,206,579
投資有価証券	17,990,334
退職給付に係る資産	4,633,463
繰延税金資産	1,996,091
その他	2,639,297
貸倒引当金	△52,607
資産合計	194,279,737

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	49,428,263
支払手形及び買掛金	9,526,858
短期借入金	13,968,240
1年内返済予定の長期借入金	2,239,450
未払費用	4,228,962
未払法人税等	2,492,275
賞与引当金	4,926,062
役員賞与引当金	205,332
工事損失引当金	252,826
その他	11,588,255
固定負債	25,180,584
長期借入金	13,319,800
繰延税金負債	3,297,120
役員退職慰労引当金	461,277
退職給付に係る負債	5,912,075
その他	2,190,311
負債合計	74,608,847
(純資産の部)	
株主資本	111,555,447
資本金	26,200,289
資本剰余金	28,796,949
利益剰余金	61,424,490
自己株式	△4,866,282
その他の包括利益累計額	△5,432,420
その他有価証券評価差額金	4,345,124
土地再評価差額金	△8,228,200
為替換算調整勘定	22,608
退職給付に係る調整累計額	△1,571,954
新株予約権	85,346
非支配株主持分	13,462,516
純資産合計	119,670,889
負債及び純資産合計	194,279,737

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		204,329,186
売上原価		156,808,916
売上総利益		47,520,269
販売費及び一般管理費		36,119,881
営業利益		11,400,387
営業外収益		
受取利息	62,240	
受取配当金	214,065	
持分法による投資利益	258,671	
為替差益	62,362	
助成金収入	124,361	
その他	174,087	895,789
営業外費用		
支払利息	68,978	
固定資産除却損	106,811	
システム障害対応費用	19,434	
その他	29,187	224,411
経常利益		12,071,765
特別利益		
事業譲渡益	490,426	
受取返還金	133,008	
投資有価証券売却益	505,715	1,129,149
特別損失		
減損損失	1,822,709	
固定資産除却損	245,064	
事業撤退損	131,542	
事務所移転費用	164,346	2,363,662
税金等調整前当期純利益		10,837,253
法人税、住民税及び事業税	3,754,344	
法人税等調整額	△21,749	3,732,594
当期純利益		7,104,658
非支配株主に帰属する当期純利益		588,649
親会社株主に帰属する当期純利益		6,516,008

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	45,557,292
現金及び預金	11,059,467
受取手形	568,428
売掛金	28,093,487
商品	603,685
仕掛品	2,203,721
前払費用	787,258
繰延税金資産	1,637,451
その他	604,585
貸倒引当金	△793
固定資産	110,431,424
有形固定資産	77,474,438
建物	28,737,522
構築物	104,880
車両及び運搬具	3,473
工具、器具及び備品	1,364,599
土地	46,702,224
建設仮勘定	561,738
無形固定資産	1,443,060
ソフトウェア	1,300,029
その他	143,030
投資その他の資産	31,513,925
投資有価証券	11,359,226
関係会社株式	11,913,165
前払年金費用	6,882,690
その他	1,358,842
資産合計	155,988,717

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	41,805,241
買掛金	5,668,310
短期借入金	19,698,816
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払金	1,864,104
未払費用	2,527,879
未払法人税等	1,778,000
前受金	931,736
預り金	1,021,307
賞与引当金	2,828,194
役員賞与引当金	41,355
工事損失引当金	237,161
その他	3,208,374
固定負債	18,924,581
長期借入金	13,000,000
繰延税金負債	3,896,804
役員退職慰労引当金	204,644
その他	1,823,132
負債合計	60,729,822
(純資産の部)	
株主資本	99,036,434
資本金	26,200,289
資本剰余金	28,567,717
資本準備金	28,438,965
その他資本剰余金	128,752
利益剰余金	49,132,142
利益準備金	451,673
その他利益剰余金	48,680,468
別途積立金	17,750,000
繰越利益剰余金	30,930,468
自己株式	△4,863,714
評価・換算差額等	△3,777,539
その他有価証券評価差額金	4,450,803
土地再評価差額金	△8,228,343
純資産合計	95,258,894
負債及び純資産合計	155,988,717

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(一) 株主通信
(二) 参考)

計算書類

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		130,646,112
売上原価		101,919,655
売上総利益		28,726,456
販売費及び一般管理費		21,655,049
営業利益		7,071,407
営業外収益		
受取利息	40,712	
受取配当金	861,532	
為替差益	14,669	
その他	86,261	1,003,175
営業外費用		
支払利息	54,438	
固定資産除却損	95,608	
その他	5,748	155,795
経常利益		7,918,787
特別利益		
投資有価証券売却益	505,715	
貸倒引当金戻入額	103,029	608,744
特別損失		
減損損失	103,322	103,322
税引前当期純利益		8,424,209
法人税、住民税及び事業税	2,246,155	
法人税等調整額	83,321	2,329,477
当期純利益		6,094,732

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

富士ソフト株式会社	監査役会	
常勤監査役	山 口 昌 孝	Ⓔ
社外監査役	元 石 一 雄	Ⓔ
社外監査役	石 井 茂 雄	Ⓔ
監 査 役	生 嶋 滋 実	Ⓔ

以 上